

下都賀管内水稲技術資料 No.7

令和3(2021)年8月31日
下都賀農業振興事務所

重点ポイント

- ①早植は刈り遅れの少ないよう、適期刈り取りを！
- ②収穫後は縞葉枯病対策のため、早めに耕起しましょう！
- ③普通植は出穂後の適切な水管理をしましょう！

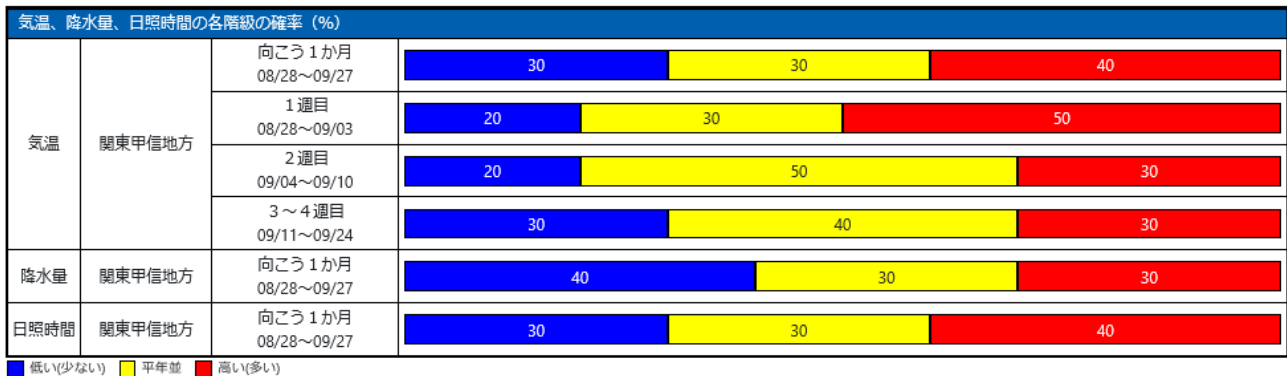
1. 気象の経過

平年に比べ8月は、中旬の気温が低く平年差 -2.8°C となり、降水量は多くなりました。9月には台風の発生も予想されますので、刈取りタイミングを逃さないようにしましょう。

表1. 小山市アメダス

	8/1-10	平年差・比	8/11-8/20	平年差・比	8/21-30	平年差・比
平均気温	28.8 $^{\circ}\text{C}$	+2.0 $^{\circ}\text{C}$	23.6 $^{\circ}\text{C}$	-2.8 $^{\circ}\text{C}$	27.7 $^{\circ}\text{C}$	+2.1 $^{\circ}\text{C}$
降水量	43.5mm	118%	161mm	354%	28mm	52%
日照時間	77時間	137%	32時間	60%	50時間	102%

2. 気象庁の1か月予報（8月26日発表）



向こう1か月の気温は高い見込みまる。



3. 早植・水稲生育診断ほ（出穂期調査）の生育調査

小山市鏡の生育診断ほでは、7月25日に出穂期となり、出穂期からの積算気温で算出した刈取開始予想日は、8月31日となりました。昨年に比べ、稈長が長く、穂数は多い結果となりました。

表2. 水稲生育診断ほ（小山市鏡）

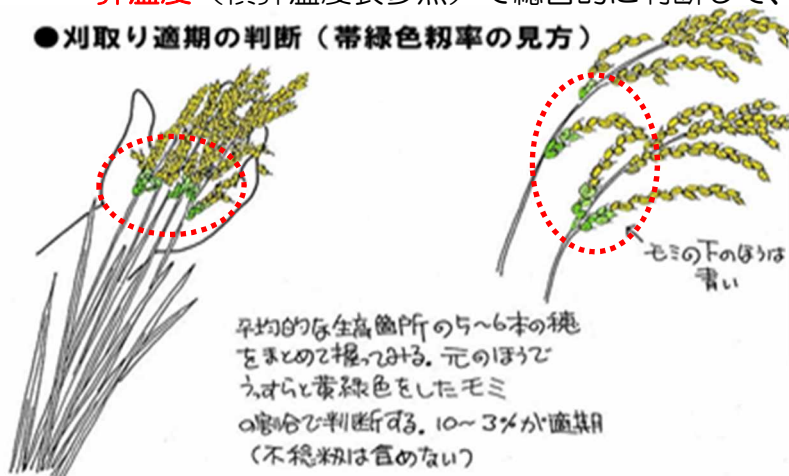
品種：コシヒカリ 移植日：5/3	本年	昨年
出穂期	7月25日	7月24日
稈長（cm）	96.2	90.2
穂長（cm）	19.8	20.0
穂数（本/㎡）	478	312.3
出穂期から算出した刈取開始予想日	8月31日	8月29日

4. 早植栽培における今後の栽培管理

◎適期刈取

5月上旬に田植えのほ場では管内南部から刈取が始まっていますが、5月中旬に田植えのほ場では、刈取の適期が近づいています。**帯緑色籾率（刈取適期目安：10-3%）**と**登熟積算温度**（積算温度表参照）で総合的に判断して、刈り遅れのないようにしましょう。

●刈取り適期の判断（帯緑色籾率の見方）



（出典：「安心イネづくり」 p82（農文協））

「帯緑色籾率」とは、1穂の中に僅かでも青みが残っている籾の数の割合(%)のことです。**帯緑色籾率が10%になったら刈始め、3%になるまでに終わらせます。葉や枝梗は緑色でも、籾はすでに黄変して刈取り適期を過ぎている場合がありますので注意が必要です。※不稔籾は含まずに見てください。**

◎適正な乾燥・調製

高品質米生産のため適正な乾燥・調製を行いましょう。

籾水分25~20%で収穫し、速やかに乾燥機に張り込みましょう。また、乾燥はゆっくり行いましょう。

（乾燥機の乾減率を低く設定するか搬入量を少なくする、また一発仕上げは避ける）

◎縞葉枯病対策

本年産「コシヒカリ」等の作付ほ場の多くで発病が確認されています。**再生稲は、ヒメトビウンカの増殖源や縞葉枯ウイルスの伝染源**となる恐れがあるため、**収穫後は速やかに、かつ丁寧に耕起**ましょう。



その他、イネ縞葉枯病対策のポイントは、

- ・縞葉枯病抵抗性品種の作付
- ・適切な箱施用剤の使用
- ・本田防除の実施

です。



再生稲（ひこばえ）の発病の様子

5. 普通植・水稻生育診断ほ（栃木市皆川城内町）の生育調査結果

表3. 水稻生育診断ほ（栃木市皆川城内町）の生育調査結果

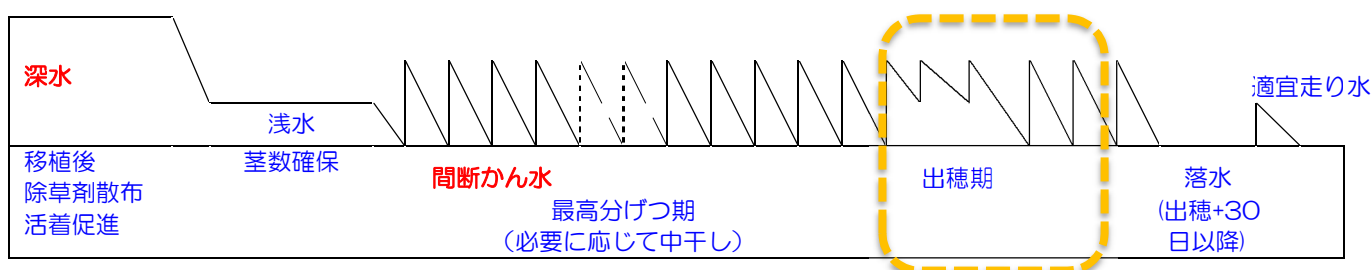
品種：とちぎの星	本年
移植日：5/23	(8/9調査)
葉齢	13.3
葉色(葉色板)	2.6
葉色(葉緑素計)	33.5
出穂期	8/9

6. 普通植栽培におけるこれからの栽培管理

◎水管理

- ①水が不足ないようにこまめな間断かん水
⇒出穂期・開花期に水が不足すると、受精や稔実に障害が起き、粳数が減少する
- ②田面乾燥やひび割れを避け、土壌水分を維持
⇒稲体の活力を維持して玄米品質の向上を図る
- ③夕方から夜間のかん水でほ場の温度を下げる
⇒高温登熟による乳白米を防ぐ
- ④落水時期は出穂後 30 日以降とし、ゆっくり登熟させる
⇒早期の落水は、乳白米や胴割米を増加させ、食味・品質の低下につながる
- ⑤台風が想定される場合、やや深水として稲体を守る
⇒台風襲来時の強風や通過後の乾燥した強風で、脱水による青枯症や白未熟粒が発生する

※水管理イメージ図



⚠️ イネカメムシが確認されています！！ ⚠️

近年、茨城県などで被害を出しているイネカメムシが管内の水稲ほ場で確認（8/31 時点で小山市、野木町、栃木市、壬生町）されています。イネカメムシは県内では何十年と確認されておらず、水稲に被害を出すカメムシ類と認識されていません。すでに小山市、野木町のほ場ではイネカメムシの吸汁害と思われる不稔が発生しており、その発生拡大と被害が懸念されます。

【イネカメムシの特性】

- ①出穂期～乳熟期にかけて吸汁されると不稔（青立ち）を引き起こす。
- ②糊熟期以降に加害されると斑点米を生じる。
- ③畦畔イネ科雑草を経由せずに直接水田に飛来することがある。
- ④成虫越冬し、7月下旬から飛び込み始め、水田内で産卵・生育し、早生品種から晩生品種まで長い期間加害をする。
- ⑤日中は株の下方におり、大多数が日没後の夜間に活動する。
- ⑥イネ科植物を餌とし、雑木林や雑草地に多く存在する。

【防除対策】

- ①発生を確認したらカメムシ類に登録のある薬剤を散布する。
- ②多数の飛来が確認される場合は、穂揃期に成虫を対象とした防除とその7～10日後に幼虫を対象とした防除を行う。
- ③出穂が周囲より早いもしくは遅い場合は集中的に被害を受ける可能性があるため注意する。



(写真) イネカメムシ成虫 (体長 13mm 前後)



不稔被害 (中央白化部分)

9月～11月は「秋の農作業安全確認運動」の実施期間です。



高齢農業者の事故が多発しています！以下のことを心がけましょう。

- ・こまめな休息など、余裕を持った作業を行う。
- ・複数人での作業を基本とし、一人での作業の場合は携帯電話を持つ。
- ・家族や仲間と声をかけ合って、農作業の事故を防ごう！

問い合わせ先

栃木県下都賀農業振興事務所 経営普及部 農畜産課 0282-24-1101
HP <http://www.pref.tochigi.lg.jp/g54/index.html>